

1. 件名：福島第一原子力発電所6号機新燃料棒曲がり事象に係る面談

2. 日時：令和2年3月4日（水） 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、知見主任安全審査官、松井安全審査官、田上係員、山中係員、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 プール燃料対策グループ 課長他1名

福島第一原子力発電所 燃料対策・冷却設備部 燃料管理グループ  
副長他1名

原子燃料工業株式会社

東海事業所燃料製造部兼設備管理部 部長他1名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、令和元年11月25日に発生した6号機での新燃料解体・除染・再組立て作業中における燃料棒曲がり事象の原因と対策について、資料に基づいて以下の説明を受けた。

➤ 曲がり燃料棒の仮置き状況

曲がりを生じた燃料棒1本は、除染装置から取り外しハウス内に仮置きしている。なお、外観検査及び表面汚染密度測定の結果、燃料棒表面に擦れ傷やアルファ線放出核種は確認されなかった。

➤ 原因と対策

・直接的な原因は、燃料棒の除染作業中、リフターの下降状況を確認せずに燃料棒の払い出し操作を実施したことによるものとし、間接的な原因として指示・監督、教育・手順書及び装置に分類して検討していること

・ハード的対策としてリフターの下方に燃料棒が入り込まない様ガードプレートを設置し、ソフト的対策として次の作業ステップへの移行時は指差呼称及びダブルチェックを行うとしていること

・さらに水平展開として、今回の新燃料解体・除染・再組立て及び燃料検査・燃料集合体への戻し作業の全体において、類似リスクが無いか確認していること

・上記に関連し作業要領書の見直し及び作業員全員に対して教育を行うとしていること

○原子力規制庁は、上記説明内容を確認するとともに、今後のスケジュール

及び作業の進捗状況について報告するよう求めた。

6. その他

資料：福島第一6号機 新燃料解体・除染・再組立作業中における燃料棒  
曲がり事象の原因と対策について